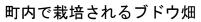
海士ワイン特区

都道府県名:	島根県	The state of the s
申請主体名:	海士町	
区域の範囲:	島根県隠岐郡海士 町の全域	
特区の概要:	海士町は島根半島の沖合、約 60 kmの日本海に浮かぶ離島であ	
	り、基幹産業は畜産を含む農業と水産業であるが、特産品という	
	点で見ると水産業に比べて農業の割合は極端に少ない。水稲中心	
	の農業は、高齢化や後継者不足のための遊休農地が生じており、	
	島の景観の保全も課題となっている。	
	このため、新たな特産品として島根県が開発した品種のブドウ	
	を用いた果実酒製造を行い、小規模なワイナリーを設置、発展さ	
	せることにより、本土のように大規模な農地を確保できない中で	
	も、新規就農者の確保、農家の所得向上を図るとともに、観光業	
	との連携により町全体の活性化を図りたい。	
適用される規制	特産酒類の製造事業	
の特例措置:		







ブドウ畑としての利用を目指す遊休農地